

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-530721(P2004-530721A)

【公表日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2004-039

【出願番号】特願2003-508341(P2003-508341)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 9/58
A 6 1 K 9/22
A 6 1 K 9/30
A 6 1 K 9/32
A 6 1 K 9/38
A 6 1 K 31/7048
A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 47/02
A 6 1 K 47/12
A 6 1 K 47/18
A 6 1 K 47/20
A 6 1 K 47/24
A 6 1 K 47/26
A 6 1 K 47/28
A 6 1 K 47/30
A 6 1 K 47/34
A 6 1 K 47/42
A 6 1 P 33/02

【F I】

A 6 1 K 9/58
A 6 1 K 9/22
A 6 1 K 9/30
A 6 1 K 9/32
A 6 1 K 9/38
A 6 1 K 31/7048
A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 47/02
A 6 1 K 47/12
A 6 1 K 47/18
A 6 1 K 47/20
A 6 1 K 47/24
A 6 1 K 47/26
A 6 1 K 47/28
A 6 1 K 47/30
A 6 1 K 47/34
A 6 1 K 47/42
A 6 1 P 33/02

1 7 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月30日(2004.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2】

各ミニインプラントが、被覆されたロッド型のものである、請求項 1 に記載の徐放装置

。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 1】

徐放性支持材が、ポリエステル、ポリアミノ酸、シリコン、エチレンビニルアセテートコポリマー、ポリグリセロールセバシン酸及びポリビニルアルコールから成る群から選択される生体適合性材料から形成される支持マトリックス又はロッドの形態をとる、請求項 1 に記載の徐放装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

本発明に従う各徐放性ミニペレットは、好ましくは被覆されたロッド(covered rod)様の形状である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

そのような多数のミニペレット系は、有効であるために必要とされる閾値の血漿レベルに達し、且つ長期間に及んでそれらの血液レベルを維持することが困難であったような疾患にこれまで利用不可能であった医薬として活性な成分を用いて、長期間に及ぶ疾患の処置を可能にする。